

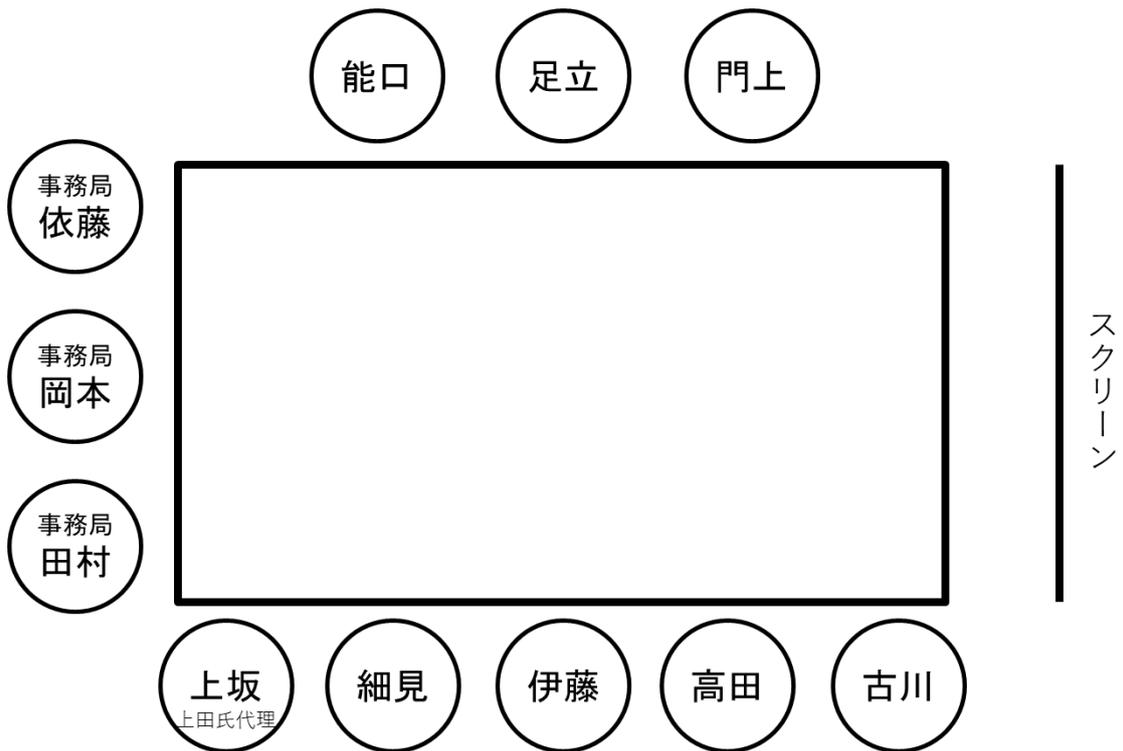
丹波市森林づくりビジョン（改定版）策定検討委員会[第4回]

議事録

日時：令和6年1月24日(水)13時半~16時

場所：丹波市立春日文化ホール（視聴覚室）

参加者：（以下座席表参照）



## 【委員会内容】

### 1 開会挨拶（委員長より）

- ・ 本日は、策定委員会としては最終回
  - 前回までの委員会を踏まえた素案の確認と意見交換が中心
  - 改定版の素案の良い点も確認いただきながら、どの部分の加筆修正をした方が良いか意見を皆さんからいただく
  - 特に全体テーマ、基本施策についての意見は皆さまからいただきたい
  - また、4章の具体的施策については委員がそれぞれ専門としている分野から加筆してほしい内容はいただけるかと考えている

### 2 資料説明

#### [概略資料の説明（事務局より）]

- ・ 詳細は「当日配布資料」を参照※以下補足内容
  - 概略図について
    - ✓ 2つの水源は他の地域にはない特別な特徴として捉えている
    - ◇ 下流域の人達との交流も増やそうというイメージも入れている
  - 現行ビジョンまでは並列的に説明されていた基本的施策における6つの大項目を3つの森林整備に関する方針と、3つの森林資源の活用や人づくりに関する方針で表現している
  - 具体的施策については、新しく特に、スマート林業のこと、や里山（自治区における整備）整備などについてもしっかりと明示していく必要があると考えた
    - ◇ 大阪京阪神から近い強みを活かした関係人口に関する内容も追加で示した
  - SWOT分析については、ヒアリングを踏まえて沢山の情報がある中で、整理するために活用した手法
    - ◇ 強み、弱み、機会、脅威の掛け算
      - ✓ 強み×機会：機会を強みで最大限に活用する（積極可戦略）
      - ✓ 弱み×機会：機会を弱みで取り逃さないように段階的に強みにする（段階的戦略）
      - ✓ 強み×脅威：強みで脅威を機会に変えていく（差別化戦略）
      - ✓ 弱み×脅威：致命傷を回避、撤退も検討する（撤退検討戦略）
    - ◇ 具体的施策の項目と繋げて整理を行っている

#### [素案冊子の説明（事務局より）]

- ・ 詳細は「当日配布資料」を参照

### 3 意見交換

※委員会当日の流れに沿って表記、修正検討事項に関するまとめは本項最後に表で示す。

[前半：序章～3章まで]

・ (委員 H)

「丹の森林づくり」という言葉を出したのは、市民参画をテーマとしても出したいと考えたことも理由の一つ

- P39 の最後 2 行、「皆さんと一緒に考えながら」はその通りだが、もう少し踏み込んだ参画の仕方に関する内容を記載されたい

・ (委員 D)

全体的に問題ないと思うが、1 点。SWOT 分析部分について、「森林整備団体」については維持だけではなく、もう少し増やさないといけないのではないのではと感じた

・ (委員 A)

ビジョンについては、市民向けと考えてよいのであれば、流域全体の市外の方にも向けてもメッセージが伝わるような記載も必要ではないか

- 4 章以降の施策についても地域市街も含め、地産地消のみではなく地産外消（地産外商）も推進するような記載があると良い

・ (委員 C)

地域の共有林をどう管理するか、動かすかというところがもう少し見えると良い

- 共有林で、大きな事業を動かそうとすると個人では動かせない。自治会の人たちにとってこのビジョンが参考になり、実際に動きが生まれるアプローチとなればよい

・ (委員 B)

市民が中心になり森林を見守るということなので、ビジョンを見た時に、実際にどの部分に関われば良いか、分かりやすい形式で示されると良い。

- 共有林で山を持たれている人が市には多いので、その人たちが関わり方や、目標を作れるような内容がもう少し見えると嬉しい

[後半：4章～6章まで]

・ (委員 H)

P43、47 の「源流の森林づくり」について、カタクリの写真はあっているが、もう 1 つは防災機能の写真はイメージに合わないのではないか

- 同意見、写真を見てイメージをつかまれると思うので、写真の選択は慎重にされたい(委員 A)

・ (委員 D)

1. 全体的に目標値は高くしても良いのではないか。達成できなくても高い方が良いのでは？
2. 木材推進都市連携を組まないといけないというような趣旨は見せるべきではないか
3. 路網整備だけではなく、林道自体の整備をもう少し増やせないか、林道が少ないように思う

・ (委員 A)

1. P44 の地産地消については、維持していく中では非住宅の木材利用が今以上に重要。法律改正により設計者が木材利用を進めているところで、ビジョンにも入れていかななくてはいけない。市の補助の積極性も視野に入れておくべき。

➤ もしくは 50 ページ、個人住宅以外にも拡充していく必要は出てくると考える

◇ 京都は、府産材以外でも木材の確認申請があるようになると聞いている (委員 D)

2. P47 の溪畔林の具体性が乏しい。何をするのかを決められたい。現在は具体的な基準がないので、それをつくっていくところからということで、そのようなことでも加筆されたい。

➤ 倒木が目立つ溪畔林は相当数あると思う。

3. P49 路網の整備については、全部ではなくてよいが、市民 (一般) の方が軽トラでも回れる道があると、木材生産のあとに他の目的でも入ることで維持管理ができる

➤ 非住宅の木材利用については、来年度以降丹波市の方で方針を作っていただくが、積極的に取り組んでいかないと考える。ただ、関係団体との協議も煮詰めていかななくてはならないと考える (委員 J)

・ (委員 C)

1. 森林みどり税は言葉として出てくるが、もう少し 5 章にも環境税の使用方針は示しても良いとは考える

2. 地域の山を考えるには、やはりゾーニングをしていく必要がある。地域ごとにゾーニングをすることについても支援してもらえそうな項目があると良いのでは

3. 県民みどり税に関しては、予算が少なくなり競争が多いためどこに充てるのかは気になる。P49 の「主伐」に当てはまる山は丹波市には少ないように思う。

4. P50 丹波市ではチップ工場、木の駅プロジェクトも展開されているため、この辺りをどのように位置づけするのかは示した方が良い。

・ 6. P51 森林環境教育の推進については、多面的交付金では対応できなくなってしまった項目。支援策、推進策を具体的に出されたい。

・ (委員 B)

P52 で「例えば、こういうスタイルがあるよ！」という一般の人が整備をする時に取り掛かりやすい内容を示されたい

➤ こういう状態ならまずこれからというように (例えば農業だと機械共同利用型等の段階が設定されている)

➤ 林業普及推進委員とも絡んでいるのだと思う、普及推進委員も、地域の実情や課題を救い上げたいとは考えていると思う。ただ、整備してと、ただ投げられても実施は難しい。そこで、例えば、各集落のヒアリング調査からまずは始めてください。というようにところから動いてもらおうと、何から始めたら良いかは地区から上がってくるかもしれない (委員 H)

◇ 活動が落ち込んでいる現状を踏まえて、推進力が見える施策の打ち方をしないと、過去の 10 年と同じように、これからの 10 年を続けていくのには、なかなか難しい。

・ (委員 B)

P50、P25 について、バイオマス利用が落ち込んでいることには、理由があるのか。

- 主に、H25 年度にチップ製造工場（林産センター）を整備されたことで、そこへのスタートアップ支援として設けた項目。（事務局）
  - ◇ 段階的に支援の枠を下げていくという方針があり、数字は下がっている
  - ◇ 令和 2 年以降は木の駅プロジェクトの買い取り支援の実績のみが記載されている
  - ◇ 環境施策と連携しながら、林業施策の方向性を探っている段階

・ (委員 B)

前回のビジョンでも林業部分とは違うという話もあったが、木の駅プロジェクトとも関わるということであれば記載されても良いのではないかと考える

- 「木の駅プロジェクト」という固有名詞は今後 10 年残るかは分からないため、置き換わることを前提に「林地残材の有効活用に関する示し方」はもう少し工夫されても良いかもしれない（委員 D）
- バイオマスに関しては、業界の事情として、朝来の発電所なども含め大変な状況。今後 10 年先に使われなくなるかもしれない。森林的にはこのような燃料の使われ方が正しいのかは考える必要がある。代替されることも考えられる（委員 A）
  - ◇ 事業者は、今より直送でチップを自社生産して出荷すること、林地から直接出荷したりすることを推進するのであれば、山林の整備は効果的に発揮されるかもしれない
  - ◇ 何を成果にするか、量と質の両輪にするのか、何を目指すのかは分けて考える必要があると考える

・ (委員 A)

溪畔林の倒木をした際に、持ち出せない現状が多い

- 特に土砂災害があり土をかぶっているとチップにもできない
- いつ倒れたかわからないものが腐っていたとしてもどかして整備しないといけない
- 廃棄物で出せばお金がかかるのでけっかてきに出せないことも多い
- バイオマス利用ができる段階で整備できることが一番望ましい
- 一定のルールがあり促進する方向があればきれいになっていくのではないかと
  - ◇ 従来の整備に足してやるのか、検討されたい
- 市民の目から見ると、バイオマスについては自分の山を整備して自分で薪に使える人は持ってくるが、それ以外の人は持ち出さない（委員 B）
  - ◇ 軽トラ 1 杯で 6000 円でもお金が入ると良いのではないかと
  - ◇ 木の駅プロジェクトでは、1 m でしっかりカットしないと買い取ってくれないのでとても手間がかかる
    - ✓ 造林事業として証明が出せると、枝葉まで買い取ってくれる。証明が出ないとコスト高。証明を出せるようにするのか、補助を拡充するのか、ストックヤードまで出して引き取ってもらうように処理するかなどは考えられる（委員 A）

・ (委員 H)

P52 でトータル林業の育成はボランティアも含むということが書いているが、現在、森林の多面的機能発揮対策交付金で活動しているのはほぼボランティア、ボランティアの人たちが伐った木をある程度お金に替えられるインセンティブがないと、源流の森で自覚をもって活動はされない(進まない)と考えられる

➤ ビジョンの内容は課内でも検討を進める。今は特に溪畔林について情報補足させていただきたい(事務局)

◇ 県のみどり税では、溪流対策としてH22年からニーズが上がり、多い時は10以上の溪流で整備をされた

◇ 倒木が多いところでも、市民の皆さんが喜んで活用してくれるメニューであった

◇ しかし、どんどん財源(予算枠)が減ってきた

✓ 昨年丹波市でやったから、今年は我慢ねというようなこともあり、現在は年間1~2つの溪流が整備できるかどうか

◇ 森林環境税を活用することも考えられるが、市としては、今環境税を活用して実施している事業が大事なのか、溪畔林の方が大事なのか、どちらも大事なのか、優先順位を伺いながら方針を決定していきたい

◇ 多面的機能の交付金で新たな活動、インセンティブとして、倒木処理にメニューを絡めるということも考えている

・ 委員 H

推進体制については、丹波の森協会、研究所で示しているものも是非参考にさせていただきたい

➤ 推進体制で一番大事ともいえるのは定期経過確認。年間何回されるのかなどはもう少し見えたら良いのではないかと(委員 B)

[その他：素案修正に限らず、全体的な意見]

・ (委員 D)

市街への販路開拓について、トップセールス、市外へのPRはもう少し踏み込みたい

・ (委員 A)

売りが強くないと、全部バイオマスになってしまうので結果地域内の産業は衰退してしまう

・ (委員 C) 森林計画が終わり、3割間伐を行って道を付け、実際に用材としていつ出せるかを考えているがずっとグレーゾーン

➤ それは、整備した林業事業体も最後まで考えなくてはいけない部分。トータルで考えるのであれば、環境と木材販売まで考えた計画をしないといけない(委員 A)

◇ 間伐か、皆伐再造林か、の間に長期択伐の提案もありうる。全国的にみてもトータルで提案できる事業体は少ない

◇ 市内には活用できる事業者がいるので、活用してもらうことはできる

◇ トータル人材育成については、木材を販売するための見立てができる山側のプロを育てないといけない

- ◇ 長期で優良な材を吟味して搬出することで少しずつお金になり維持管理ができるということも考えられると良い
- 今はマツタケがはえていてお金になっていたりするが、自然災害などを考えると材としてもしっかり育てて蓄えていかないといけない考えはあり、伝えていかななくてはいけない（委員 C）
  - ◇ 林産という学問でもある部分を踏まえた専門家が、地域の共有林を管理する人が見立ててサポートする体制が必要（委員 A）
- 先日事業者から、主伐再生林の事業展開が丹波市ではできないと聞かれたりもしたが難しい点も多く、市民の共有林と連携した整備の展開にもつなげていけないかと感じた（事務局）（委員 B）
- 環境税を、山を持っていない都市から引っ張ってくる仕組みとして、丹波材を都市にもっていくような協定もしても良いのではないか
  - その準備としては、認証林を広げるなど条件が整わないといけない（委員 A）
    - ◇ 大阪の万博材も条件として認証林が入った
    - ◇ 埼玉の知り合いは市の山をすべて認証林にするような取り組みも進めているだろう
    - ◇ 認証林の維持管理と販売価格が追いついてこないのが経営を圧迫する（委員 D）
- 財源としては、譲与税だけではなく、R6年度からは市有林でJクレジット販売が始まるため、うまく活用したい（事務局）
  - 市有林に近い一般の所有者からは寄付を受け付けるような取り組みも進めても良いかもしれないと考えている
    - ◇ 意欲のない森林所有者を増産しないように、自治会での森林整備をどこまでできるかということも大事にされたい（委員 A）
- 委員 I より補足
  - 色々な意見が出てきたのはビジョンが出てきたからということも考えられる
  - 他の自治体で作っているビジョンでは大きく4項目がある
    - ◇ ①理念（メッセージ）、②基本施策、③具体的施策、④推進体制
  - 最終的にいつまでどうするかということを市と皆さん事業者が、それぞれ役割分担しながら進めることは大事
  - その中で極めて大事なのがゾーニング
    - ◇ 地域森林整備計画もあるが、いかに市の状況に合った計画にできるか。溪畔林がどれくらいあるのか、条件が良いところはどこか。
    - ◇ 難しい点も多く、個人の所有権が強いので実行に至れないことも多い
      - ✓ 言い切れることは大事、意欲のない所有者を増産しないというのはこういうところ
  - 推進体制について
    - ◇ なかなか勇気がいることではあるが、担当者の異動から逃れられない行政ではあるので、協議会が法人化するなど異動のしない専門人材を配置した推進体制が必要
    - ◇ この3つは確実にある必要があると思った
      - ✓ ①地域フォレスター、地域マネージャー（プランナーより先、森林の差配をでき

るようになる人材)

- ✓ ②行政でも専任職員が必要
- ✓ ③森林環境譲与税のチェック機能（最終議決は行政、議会ではあるが、このビジョンでこういう優先順位を作ったのでこう使おうというのがビジョン）

➤ 優先順位のつけ方

- ◇ SWOT分析は企業の戦略策定につかう
- ◇ 有限の資源（お金や人等）を優先的にやる部分を選ぶことができる手法
  - ✓ 楽しく、明るく、結果が出るところから進めるのが良いのではないか
- 今年度は皆さんとなかなか現場を行けなかったが、他の地域では委員の皆で山に登ったりし、災害の危険箇所などを一緒に探ったりする勉強会も進めたこともある
  - ◇ 是非、このような勉強会はこれからも続けていかれたい

[修正内容について出た意見]

大項目	番号	内容	発言者
森林整備の方針 について	1	「森林整備団体」は維持ではなく増加を目指したい <具体例> →地区でゾーニングを設定するための支援 →林業普及推進員への具体的な活動内容（地区のヒアリングを行ってもらい、地区ごとの要望や課題を把握するなど）	委員 D 委員 H
	2	「共有林」をどう管理するか、参考になる記載 →共有林を持つ人の関わり方、目標を作るための参考	委員 C 委員 B
	3	路網だけではなく林道の整備を増やせないか →全ての道ではなくとも、市民の方が軽トラでも回れる道があると	委員 D 委員 A
	4	「溪畔林」整備について、具体性が欲しい →今後、具体的な整備基準を決めるなど、することを加筆されたい	委員 A
木材利用・流通 について	5	「流域全体」の人に向けたメッセージ性、見せ方 「地産地消」だけではなく「地産外消」を推進するような記載 (具体例) →地産地消：非住宅の木材利用推進 →地産外消：木材推進都市連携を組む等	委員 A 委員 D
	6	バイオマス利用に関する項目の補足 <具体例> →木の駅プロジェクトの見直し（買取の簡易化等） →造林事業の証明拡張 →ストックヤードの設置と木材買取	委員 A 委員 B
人材、推進体制 について	7	ボランティア人材に対するインセンティブ	委員 H
	8	「市民参画」を促すため、参画方法などを加筆	委員 H 委員 B
	9	推進体制の内容加筆（丹波の森研究所等の資料参照）	委員 H
その他	10	「源流の森林づくり」のイメージ写真の変更	委員 H 委員 A
	11	目標数値は全体的に高くしても良いのでは	委員 D
	12	環境税の使用方針	委員 C

#### 4 素案において表題に「構想」がついていることについて

- ・ ビジョンの改定版として今回は進めている中で、10年間で変化した社会情勢や現況を検証し、修正、追加、見直しをしてきた
  - 検討する中でビジョンの浸透を高めるということで丹波市ならではの言葉を使い、森林づくりビジョンにも落とし込むことを考えている
- ・ ただ、「構想」という言葉を使うとビジョンというイメージからは外れてしまうのではないかとということで、構想を外し「丹の森林づくり」という言葉は残したいと考える
- ・ 1月の政策会議（市の施策を決定する市長、副市長が参加する場）で報告したが、それぞれの部署で「ビジョン」、「構想」、「プラン」を立てている中で、新たに構想という言葉は「使えない」といことが決定された（事務局）
  - 「～丹の森林づくりを目指して～」という言葉で表現できないかと考えている
  - 丹波の森林づくり構想と困惑するので、構想が無くても良いのではないかと思う（委員 A）

#### 5 スケジュール

- ・ 2月13日頃：推進協議会
  - 検討委員会でできた内容がこれですということを示す予定
- ・ 3月5日頃：政策会議
  - 政策会議で確認後、パブリックコメント、委員への報告を行う
  - 概要版の作成（A3見開き）を進める
- ・ 3月15日
  - 最終報告書納品

以上